

令和5年度 災害時外国人支援サポーター 養成講座



日本語しか話せなくてもできる外国人支援 があります！

ひとたび災害が発生すると、外国人のみなさんは、言葉が通じないことで要配慮者になってしまいます。この講座で「**やさしい日本語**」を学び、災害時に外国人住民を支援するための方法を身につけましょう。



令和5年11月25日(土)

14:00~17:00

船橋市役所11階 大会議室



<申込方法>

申込書に必要事項を記入し、E-mail、FAXまたは郵送で船橋市国際交流協会事務局宛に申し込みください。

申込締切：11月6日(月)

定員：20名 ※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

申込書：事務局で配布するほか、船橋市国際交流協会のホームページ (<https://www.fira.jp/>) から取り出せます。

※できる限り E-mail での申請にご協力ください

※保育有り (要予約・先着3名/1才~就学前児)

<問い合わせ> 船橋市国際交流協会事務局 (船橋市役所国際交流課内)

E-mail: firaoffice@gmail.com

電話：047-436-2083

FAX：047-436-2089

令和5年度 災害時外国人支援サポーター養成講座

災害時に言葉や文化が異なることで要配慮者となりうる外国人を支援するサポーターを養成します。

被災地で外国人支援に携わった方を講師に迎え、「やさしい日本語」を使って外国人に必要な情報を届けるコツを学ぶほか、大規模災害時に設置される「災害多言語支援センター」の役割について学びます。

記

1 対象者：外国人支援に協力できる人（※国籍・語学力は問いません）。

2 日時・会場・講座内容：

日程	時間	会場	内容
11月25日 (土)	14時00分～ 17時00分	船橋市役所 11階 大会議室	・災害時の活動経験者による講話 『災害時に「やさしい日本語」を使って外国人に必要な情報を届けよう』(途中グループワークあり) ・災害多言語支援センターの立上げ・情報伝達訓練

3 講師：松本 義弘氏（一般社団法人国際多文化研修ラボ代表理事・防災士）

4 定員：20人（多数は抽選）

5 費用：無料

6 申込：11月6日（月）までに（1）または（2）のいずれかの方法によりお申込ください。

（1）受講申込書に必要事項を入力し、Eメールにて国際交流協会あてに送信する。

送信先 firaoffice@gmail.com（船橋市国際交流協会事務局）

（2）受講申込書に必要事項を記入し、郵送またはFAXで国際交流協会（船橋市役所国際交流課内）へ送付する。

送付先は、下記<問い合わせ>先をご覧ください。

7 受講の可否：11月17日（金）頃までにE-mail等で通知します。

8 その他：

ご協力いただける方は、災害時外国人支援サポーターとして講座後にご登録ください。

<問い合わせ>

〒273-8501 船橋市湊町2-10-25

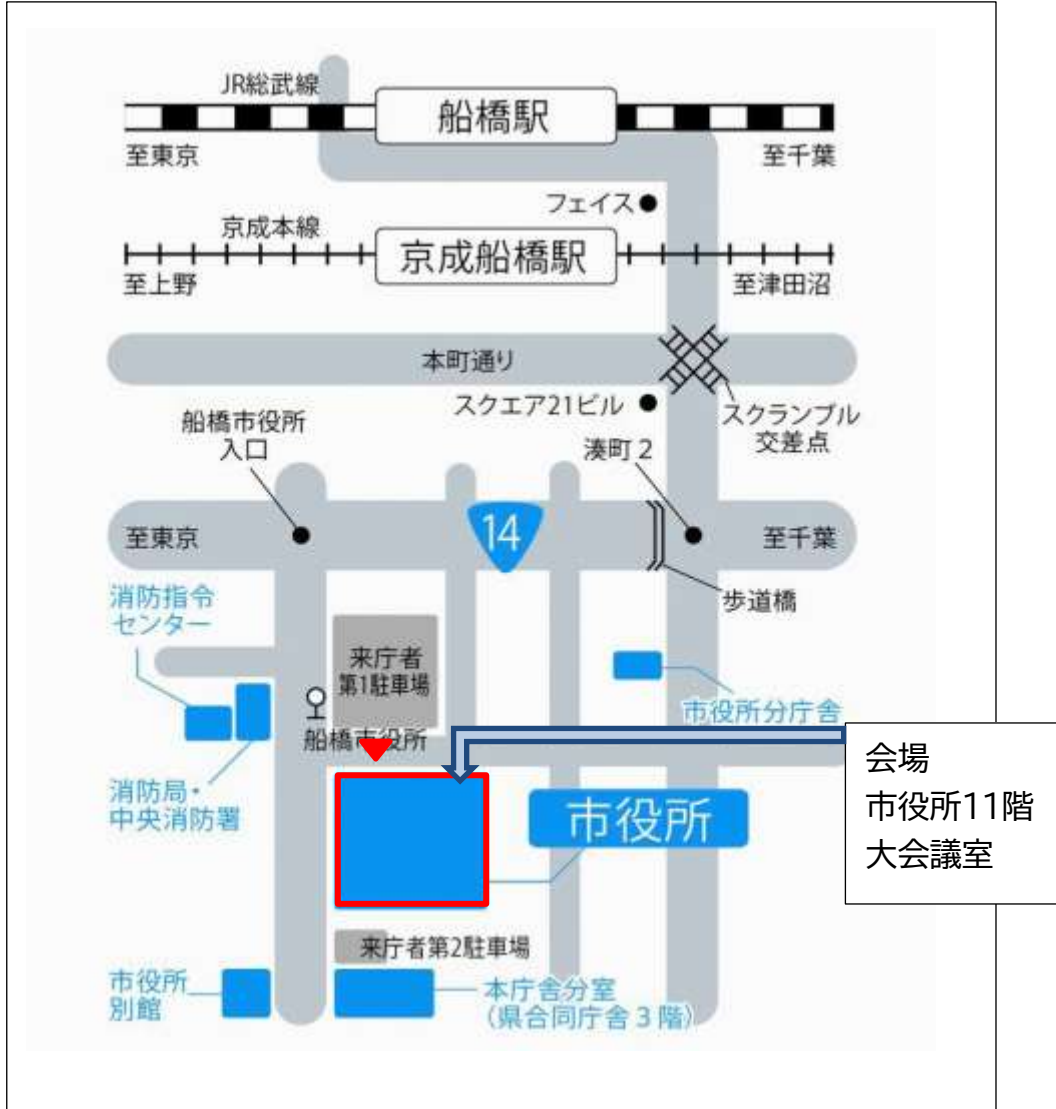
船橋市国際交流協会事務局(船橋市役所国際交流課内)

電話：047-436-2083

FAX：047-436-2089

E-mail：firaoffice@gmail.com

案内図



▼ 庁舎北側地下1階の「時間外通用口」からお入りください。

※当日は公共交通機関をご利用ください

(市役所来庁者駐車場の無料処理サービスはございません)。

令和5年度 災害時外国人支援サポーター養成講座受講申込書

ふりがな 氏名	
住所	〒 _____
連絡先	電話 (_____) E-mail : _____
保育の希望 がある場合	下記の必要事項をご記入ください。 子どもの氏名 (ふりがな) : _____ 年齢 : _____ 才 _____ か月 (11月25日時点) 備考 : _____

※いただいた個人情報は、災害時外国人支援サポーター講座に関する案内・受講可否のご連絡のために利用します。

送信先：船橋市国際交流協会事務局（船橋市国際交流課内）

E-mail : firaoffice@gmail.com

FAX : 047-436-2089